

平成 29 年 5 月 臨時 会

富士山南東消防組合議会 会 議 録

平成 29 年 5 月 22 日

富士山南東消防組合議会

平成29年富士山南東消防組合議会5月臨時会会議録目次

(5月22日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○議会事務担当職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○諸般の報告	3
○会期の決定	3
○会議録署名議員の指名	3
○承第 2号 専決処分の報告及び承認について（富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）	4
○議第 9号 製造請負契約の締結について（はしご付消防自動車製造）	5
○閉会の挨拶	6
○閉会の宣告	7
○署名議員	7

平成29年富士山南東消防組合議会5月臨時会会議録

議 事 日 程

平成29年5月22日（月曜日）午後3時開会

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 承第 2号 専決処分の報告及び承認について（富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
日程第 4 議第 9号 製造請負契約の締結について（はしご付消防自動車製造）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 承第 2号 専決処分の報告及び承認について（富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
日程第 4 議第 9号 製造請負契約の締結について（はしご付消防自動車製造）
-

出席議員（10名）

1番	堀江和雄君	2番	松田吉嗣君
3番	柏木豊君	4番	土屋誠君
5番	石渡光一君	6番	土屋俊博君
7番	下山一美君	8番	佐野利安君
9番	勝又明君	10番	杉本和男君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 市 者 長	豊岡武士君	副 管 理 市 者 長	高村謙二君
三 島 市 者 長		裾 野 市 者 長	
副 管 理 町 者 長	遠藤日出夫君	消 防 長	齋藤忍君
泉 町 者 長			
消 防 次 長	古地正実君	三 島 消 防 署 長	古木稔君
裾 野 消 防 署 長	西島弘己君	長 泉 消 防 署 長	風間光明君

総務課長 一之瀬 徳博 君 予防課長 小島 逸喜 君

警防救急課長 加藤 浩昭 君 通信指令課長 佐野 正巳 君

議会事務担当職員

書記長 羽田 浩二 君 書記 阿部 吏司 君

書記 廣瀬 正晃 君

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○議長（土屋俊博君） 出席議員が定足数に達しましたので、これより平成29年富士山南東消防組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（土屋俊博君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（土屋俊博君） 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、管理者宛て出席方を通告しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりでございます。

◎会期の決定

○議長（土屋俊博君） これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋俊博君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋俊博君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において、8番 佐野利安君、9番 勝又 明君の両君を指名いたします。

◎承第2号 専決処分の報告及び承認について（富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（土屋俊博君） 次に、日程第3 承第2号 専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

○議長（土屋俊博君） 豊岡管理者。

○管理者（豊岡武士君） ただいま上程になりました承第2号につきまして、提案の要旨を申し上げます。

これは平成29年4月から、職員への給与の支給を消防組合が行うに当たり作業を進めていたところ、旧三島市所属の職員の中に給料の差額支給を受けている職員がいることが判明いたしました。平成29年2月8日に公布いたしました富士山南東消防組合職員の給与に関する条例では、旧三島市所属の職員への給料の差額支給を可能とする規定がないため、これを可能とするよう、当該条例の一部を改正することについて、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、本議会における承認を求めようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土屋俊博君） 報告が終わりました。

ここで議長からお願いを申し上げます。

質疑については、1回の発言につき、おおむね3分をめぐとすることになっております。整理して発言を願います。

これより本件について質疑を許します。

佐野利安君。

○議員（佐野利安君） 今、説明がありましたけれども、差額支給、旧三島と言われましたけれども、ほかの市町はどうなっているのでしょうか。

○議長（土屋俊博君） 一之瀬総務課長。

○総務課長（一之瀬徳博君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

4月1日に消防組合に身分替えをする際に、旧裾野市、旧長泉町の職員につきましては、差額補填をする旨の、附則にその辺は表しておりました。三島市の職員の分が、こちらから抜けておったために、4月1日からの給料支給に当たりまして、この差額補填ができない状態になっておりましたので、こちらで修正をさせていただいたということでございます。

○議長（土屋俊博君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋俊博君） なければ、本件についての質疑を打ち切ります。
質疑が終わりましたので、これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋俊博君） なければ、討論を終わり、これより承第2号 専決処分の報告及び承認についてを採決いたします。

報告どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（土屋俊博君） 挙手全員と認めます。よって、承第2号は報告どおり承認されました。

◎議第9号 製造請負契約の締結について（はしご付消防自動車製造）

○議長（土屋俊博君） 次に、日程第4 議第9号 製造請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

○議長（土屋俊博君） 豊岡管理者。

○管理者（豊岡武士君） ただいま上程になりました議第9号 製造請負契約の締結について、提案の要旨を申し上げます。

これは平成6年度に、旧三島市消防本部において整備いたしました、はしご付消防自動車につきまして、整備後20年以上が経過していることから、新しい車両へと更新を図ろうとするものであります。

本車両の主な仕様といたしましては、35メートル級先端屈曲式伸縮水路付はしご車とし、はしご固定式伸縮水路、リフタ装置、固定式バスケット装置等を装備しようとするものであります。

また、納期につきましては、本年11月30日までを予定しております。

去る4月27日に制限つき一般競争入札に付したところ、1社から応札があり、東京都港区西新橋3丁目25番31号、株式会社モリタ東京営業部が1億9,980万円で落札いたしましたので、仮契約を締結するとともに、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土屋俊博君） 説明が終わりましたので、これより本件について質疑に入ります。
佐野利安君。

○議員（佐野利安君） 契約の方法なんですけれども、なぜ制限つきを行ったのでしょうか。

○議長（土屋俊博君） 一之瀬総務課長。

○総務課長（一之瀬徳博君） ただいまの質問についてお答えいたします。

当消防本部では、消防車両のように特殊で高額となることが予測される消防車両の製造請負について、過去10年間に、官公庁に対してはしご付の消防自動車の納入実績があるかどうかを制限つきとさせていただきます。これは製造能力がない事業者が、本入札において落札するようなことがありますと、車両の更新整備が進まずに、防災上、構成市町の市町民の方が一番大きな被害を受けるという懸念がございます。納入実績の有無を事前に確認審査させていただきます、指名競争入札として事業者の絞り込みをせずに、実績のある事業者については広く入札参加ができるという環境で入札を行ったものです。

○議長（土屋俊博君） 佐野利安君。

○議員（佐野利安君） ただ、ほかの業者でも、ニッキ、日本機械ですか、あると思うんですけども、それには合致していないということでしょうか。

○議長（土屋俊博君） 一之瀬総務課長。

○総務課長（一之瀬徳博君） 当消防本部では、一応、国内で当然できる仕様にしてはございますので、はしご車の製造ができると思われる会社には、一応、ウェブ上に、ホームページ上に、この辺の公告をしているということはお知らせをさせていただきましたけれども、応札がなかったということになります。

○議長（土屋俊博君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋俊博君） なければ、本件について質疑を打ち切ります。

質疑が終わりましたので、これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋俊博君） なければ、討論を終わり、これより議第9号 製造請負契約の締結についてを採決いたします。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（土屋俊博君） 挙手全員と認めます。よって、議第9号は原案どおり可決されました。

◎閉会の挨拶

○議長（土屋俊博君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

○議長（土屋俊博君） 豊岡管理者。

○管理者（豊岡武士君） 平成29年富士山南東消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御

礼の御挨拶を申し上げます。

今回、提出させていただきました議案につきましては、それぞれ原案どおり可決、承認を賜り、厚く御礼申し上げます。

はしご付消防自動車につきましては、本年11月末に整備される予定でありますけれども、この車両の更新により、消防力がさらに強化され、地域住民のさらなる安全・安心が確保されるものと大いに期待いたしているところでございます。また、職員におきましても、このたびの人事異動により、一層の組織融合が図られ、今まで以上に一致団結し、職務に邁進しておるところでございますので、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、これから暑い季節となりますので、健康に十分御留意をなされ、御健勝にてますます御活躍されますよう、心より御祈念申し上げます、消防組合議会臨時会閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（土屋俊博君） 以上をもちまして平成29年富士山南東消防組合議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午後 3時12分

地方自治法第123条の規定により署名する

平成29年5月22日

議 長 土 屋 俊 博

署 名 議 員 佐 野 利 安

署 名 議 員 勝 又 明